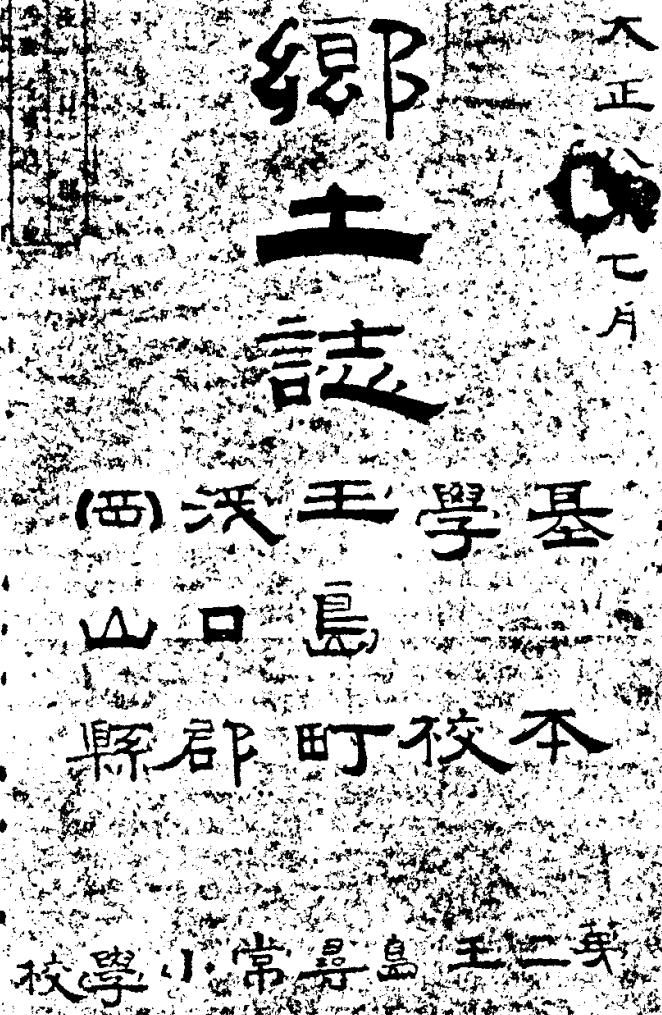


## 二十世紀初の玉島

郷土誌に学ぶ

現乙島小学校では、大正初めごろから昭和初期にかけて、小学校四年生に對して玉島町及び浅口郡の地誌を、五年生には岡山県地誌を教えていたようである。

教授のための教材資料はすべて当時の教輔の手作りであったようである。



当時、各学校では、「郷土読本」という名稱で郷土地誌の學習をしていたようであり、徳本尋常高等小学（現富田小学校）・黒崎尋常小学（本木・桃源・沙美・南浦各小学校）での編成になる教科本を目標としている。

ここでは大正八年七月編集作成と思われる第二玉島尋常小学校の教科資料である郷土誌にもとづいて、玉島町の当時の姿をさぐつてみることとした。

第二玉島尋常小学校郷土誌	
第一回	第二回
第三回	第四回
第五回	第六回
第七回	第八回
第九回	第十回
第十回	第十一回
第十二回	第十三回
第十四回	第五回
第五回	第十六回
第十六回	第十七回
第十七回	第十八回
第十八回	第十九回
第十九回	第二十回
第二十回	第二十五回
第二十五回	第二十六回
第二十六回	第二十七回
第二十七回	第二十八回
第二十八回	第二十九回
第二十九回	第三十回
第三十回	第三十五回
第三十五回	第三十六回
第三十六回	第三十七回
第三十七回	第三十八回
第三十八回	第三十九回
第三十九回	第四十回
第四十回	第四十五回
第四十五回	第四十六回
第四十六回	第四十七回
第四十七回	第四十八回
第四十八回	第四十九回
第四十九回	第五十回
第五十回	第五十五回
第五十五回	第五十六回
第五十六回	第五十七回
第五十七回	第五十八回
第五十八回	第五十九回
第五十九回	第六十回
第六十回	第六十五回
第六十五回	第六十六回
第六十六回	第六十七回
第六十七回	第六十八回
第六十八回	第六十九回
第六十九回	第七十回
第七十回	第七十五回
第七十五回	第七十六回
第七十六回	第七十七回
第七十七回	第七十八回
第七十八回	第七十九回
第七十九回	第八十回
第八十回	第八十五回
第八十五回	第八十六回
第八十六回	第八十七回
第八十七回	第八十八回
第八十八回	第八十九回
第八十九回	第九十回
第九十回	第九十五回
第九十五回	第九十六回
第九十六回	第九十七回
第九十七回	第九十八回
第九十八回	第九十九回
第九十九回	第一百回
第一百回	第一百十五回
第一百十五回	第一百六回
第一百六回	第一百七回
第一百七回	第一百八回
第一百八回	第一百九回
第一百九回	第一百十五回
第一百十五回	第一百回

第一 地勢

玉島町、因此縣時、中央部南海岸、距一千余里、有二  
都邑、高深川、而、同郡連島町、北同郡船橋村長尾  
富田村、面之西、金光村、主和村黑崎村、隣接、南水鳥洋中、香川縣  
何多度半塩飽鶴島、相村、而、其南、海岸、在乙島  
柏島、往者海中、島極、至高地、傍、外野下三元川、一  
高深川、冲積層、以成、平野、之地、味肥次加々氣溫和  
五ヶ、米支蔬菜果樹等、栽培、適、水利、一奇春千涸地  
一故、外壇、有深川、經流、引、田園灌潤、用、勞、勇、  
旱災、難、又西南海岸、或百余年前、無不塗地、  
今高島、東北町、中央、玉島區、國境、市街、三千  
有余、高家、連、輕、祥化、古來中國唯一、貨物集散地、  
著、今市街、瓦斯、電燈、電信、設備、乃、海上本色  
敷設、工事、告終、得、名、稱、繁木、推、大矣、所、止、  
顧客、安、心、與、且、商、實、改善、風紀、精、益、叶、  
發展、陸、路、期、待、  
、

第二 航、輪及沿革

玉島町、古告時、即、兩泊町、乙島、柏島、國、同、治、序、而、石  
之、漁業、始、於、正、保、三、年、以、後、於、漸、次、海、面、理、立、勇  
守、上、成、五、島、阿賀守、耕、地、開、玉、島、區、築、堤、石、元、島  
初、島、二、島、合、三、大、村、上、達、之、大、字、下、現、今、五、島、町、形  
成、一、二、三、四、水、縣、年、間、毛、利、氏、備、中、因、一、二、三、四、、乙、島、和  
島、則、所、領、一、二、三、四、天、正、十、年、毛、利、羽、柴、上、和、威、及、一、二、三、四、宇、美、邑  
'所、領、上、之、度、長、五、年、間、重、役、中、春、多、氏、亡、德、川、氏、所、領、陽  
乙、島、村、元、和、九、年、日、高、國、明、城、主、山、崎、平、良、守、所、領、上、  
柏、島、同、古、年、日、同、同、松、山、城、主、也、田、角、平、守、長、幸、所、領、上、  
是、水、丁、方、水、五、行、營、守、所、少、城、主、乙、島、村、柏、島、村  
、一、二、三、四、正、名、三、年、水、旁、式、更、綱、由、素、間、望、一、島、二、年、  
高、深、川、築、堤、一、二、三、四、河、水、兩、手、堤、平、堤、內、理、三、五、列、二、百、四、十、年、所  
步、向、一、二、三、四、、玉、島、村、主、事、之、之、處、又、達、文、六、年、而、開、外、蒙、同、  
同、同、人、平、和、島、大、端、河、寶、崎、上、主、同、堤、防、一、二、三、四、、海水、平  
大、新、田、一、二、三、四、、阿、賀、崎、新、田、村、一、二、三、四、、領、延、全、三、年、更、  
押、山、新、田、一、二、三、四、、開、寶、元、符、七、年、水、旁、生、明、守、勝、美、嗣、一、二、三、四、、國、津、也  
之、福、一、二、三、四、、具、所、領、毫、櫻、川、嘉、慶、直、萬、三、年、一、二、三、四、、玉、島、村、  
一、帝、久、功、島、一、而、高、國、松、山、城、主、安、藤、村、馬、守、宣、傳、一、二、三、四、  
玉、島、村、一、二、三、四、、上、歲、凡、崎、羊、東、雷、浦、村、丹、波、國、龜、山、城、主、青、山  
伯、香、守、之、領、又、同、十五、年、行、貧、村、乙、島、村、柏、島、村、西、勇、崎  
村、一、二、三、四、、遠、江、國、漢、村、城、主、松、平、櫻、枝、守、所、領、一、二、三、四、、正、萬、元、年  
土、島、村、一、二、三、四、、子、熊、氏、住、地、八、山、城、國、波、城、主、石、川、主、級、政、駕、慶  
代、一、二、三、四、、之、頃、不、幸、保、西、千、物、平、量、修、守、所、領、地、再、一、二、三、四、

## 地勢

玉島町は岡山県浅口郡の中央部南海岸に臨み、四十余町有する

一都邑にして、高梁川を隔てて同郡（浅口郡）連島町に、北は同  
郡（明治三十一年村制・昭和十五年町制）  
船穂村・長尾村（大正四年町制）・畠田村に面し、西は三和村

（大正十三年金老町と改称）黒崎村に隣接し、南水島灘中の香川

県仲多度郡塩飽諸島と相対す。

而して其南部海岸に在る乙島

柏島の往昔、海中の島嶼なりし高地を除く外、県下三大川の一なる高梁  
川の冲積扇を以つて成れる平野にして地味肥沃、ぬうるゝ氣候  
溫和ならき以て、米麦蔬菜果樹等の栽培に適す。

水利は一部若干の溜池不換るの外、裏に高梁川の緩流を引き  
て田園灌漑の用に供し、尙く旱災の難にかかることなく、又西南  
海岸に二百余年以前から製塩地を以て今尚盛に製出し、町の中  
央にある玉島港を周繞する市街三千有余の商家は、連橋（丸太橋）  
を櫛比（櫛の歯の如く）（さざなぎ）し、古来中国唯一の貨物集散地  
として著わる。

氏及び徳川氏の所轄となる。

乙島村は元和五年（一六一九）より当國（備中國）成羽の城主  
山崎甲斐守（家治）の所領となり、柏島は同（元和）六年より同（備  
中）国松山（高梁）の城主、池田備中守長幸の所領となつた。

寛永十六年（一六三九）水谷伊勢守勝隆松山城主となり乙島村、柏島  
村を領有する。正保三年（一六四六）水谷氏が勇崎内新開を銀主  
萬治三年（一六五九）高梁川に築堤して高梁川の水を海に導き、堤内  
を埋立て、反別二百四十余町歩（約二田ロハクタール）を開拓し、玉島村  
と号して之を領す。

されば町の發展、隆昌期して待つべし（お）。

又寛文六年（一六六六）勇崎外新開を開き、同（寛文）九年柏島  
北端阿賀崎と玉島間に堤防を築き、海水を止め、大に新田を墾す、

## 管轄及沿革

玉島町は昔は浅口郡の南海中の乙島・柏島周囲沿岸に散在す  
る漁村だけであったが、正保三年（一六四六）以降次第に海面を埋  
立て、勇崎・上成・玉島・阿賀崎の耕地を開き、玉島港を築  
造し、在來の乙島・柏島の二島を合わせて六カ村となり、遂に  
之を大字として現在の玉島町を形成したものである。

直轄トシ倉敷代官所、支配、馬々巡守元年石川氏一領也、

松山城主板倉因防守勝産代テ之ヲ領し慶延元年馬島村、

山東守時村ノ領主青山氏母波國信山・移リ松平丸伊守信芳

信山・毛利・代テ之ヲ領ス大保英ナ又大文久三年乙島村、信山理

新田、間頼義・明治二年時達ラ來、御出制度トツニ以テ諸藩、

信紀又信房、西郷志・余敷・信輔トシ同四午年備後國福

山・三津原・道千之・管之同五年信子馬・山田始・及裕之充國

笠岡・慶久・嘉慶・同八年十二月・山田尚・信信・同五年

十日立島村上成川村・立島村・立島村・立島村・立島村・立島村

押山家・今立・立島村・立島村・立島村・立島村・立島村

村ト立・同高・九月立島村・立島村・立島村・立島村・立島村・立島村

立島村・立島村・立島村・立島村・立島村・立島村・立島村

第三 产数 人口 (大正六年 月调)

現在人口 男 一〇九二六 女 一一一五一 合計 一二〇七七

本籍人口 男 一二〇五一 女 一一一九九 合計 二六三五

現住戸数 四、二一五

第四 本籍人族籍別

士族 一六六

平民 五色

第五 現住戸数職業別

農業 三七九三

漁業 二二二

工業 一七〇三一

商業 一五二七

大・大・大・六・六・

八四三 一六二四

九・九・七・七・一六二四

三八九 七三〇

庶民 二四八

第六 海外渡航者在留外國人

A 渡航地別 八革吉家園 一八人 一七七 一

支那 三人 三四

印度 二人 和二

莫高 一人 和二

合計 二人

阿賀崎新田村と号し之を領す。延宝三年（一六七五）勇崎押山を開墾す。

元禄七年（一六九四）水谷出羽守勝美嗣なく

して国除せらる。依て其所領悉く徳川幕府の直轄に歸す。

同（元禄）八年（一六九五）玉島村の一部及び柏島の一部は当国（備中國）の松山の城主安藤対馬守重博に領し、玉島村の内及上成・爪崎并に東勇崎村は丹波国龜山の城主青山伯耆守之を領す。

同（元禄）十五年（一七〇二）阿賀崎村・乙島村・柏島村・

西勇崎村は遠江国浜松の城主松平豊後守の所領となる。

正徳元年（一七一）玉島村の内安藤氏の領地は山城国淀の城主石川主殿頭綏慶代りて之を領す。享保十四年（一七二九）松平豊後守の所領地は再び幕府の直轄となる倉敷代官所の支配に属す。

延享元年（一七四）石川氏の領地は松山城主板倉周防守勝澄代りて之を領し、寛延元年（一七四八）玉島村の内及東勇崎村は領主青

山氏丹波国篠山に移り、松平紀伊守信岑篠山より丹波国龜山（現龜岡）に代りて之を領す。天保五年（一八三四）及文政三年（一八六三）乙島村の沿海を埋め新田を開墾す。

明治二年（一八六九）封建を廢し郡県制度となつ名を以て太政官布告）諸藩の領地又幕府の直轄悉く倉敷の管轄となる。

同（明治）四年（一八七一）備後国福山に深津県を置き之を管す。同五年

深津県を小田県と改称し当國（備中國）笠岡にて厅舎を置く。

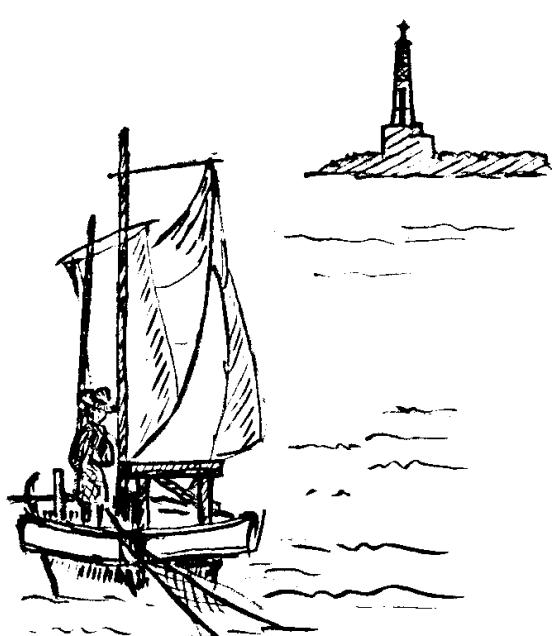
同（明治）八年（一八七五）十二月に小田県を廢し岡山県に合併す。

同（明治）九年十月玉島村・上成・爪崎を合せて玉島村を置き、東西勇崎村・勇崎浜神山浜を合せて勇崎村となし、同（明治）十年五月勇崎村・布島村合併して柏島村を置きしも十二年十一月に至り復旧分裂再び勇崎村・柏島村となる。

同（明治）十四年九月玉島村を分て玉島村・上成村・爪崎村とす。

同（明治）三十二年（一八九九）六月町村制を施行するに当り、玉

島村・上成村を合せて玉島村を置き、旧村名は大字として之を有し、同（明治）三十年五月玉島村・阿賀崎村を合せて玉島町を置き、同（明治）三十五年十月更に玉島町・乙島村・柏崎村を廃し、玉島町を置き、旧町村の大字名は尚之を存して今日に至る。



うたせ舟と八幡灯台

13 在留外國人、國籍別

海國

一人

第七 畜産 (午前十時、視測)

月 一月 二月 三月 四月 五月 六月 七月 八月 九月 十月 十一月 十二月

大正三年度

五十二大八八人、五十八人、一一四人、三十六人、三十六人、三十六人、三十六人、三十六人、三十六人、三十六人、三十六人、三十六人

第八 隆園量

年 一月 二月 三月 四月 五月 六月 七月 八月 九月 十月 十一月 十二月

大正三年度

五十二大三八八人、五十八人、一一四人、三十六人、三十六人、三十六人、三十六人、三十六人、三十六人、三十六人、三十六人、三十六人

第九 頭鷄量

年 一月 二月 三月 四月 五月 六月 七月 八月 九月 十月 十一月 十二月

大正三年度

五十二大三八八人、五十八人、一一四人、三十六人、三十六人、三十六人、三十六人、三十六人、三十六人、三十六人、三十六人、三十六人

第十 売產

年 一月 二月 三月 四月 五月 六月 七月 八月 九月 十月 十一月 十二月

大正三年度

五十二大三八八人、五十八人、一一四人、三十六人、三十六人、三十六人、三十六人、三十六人、三十六人、三十六人、三十六人、三十六人

第十一 金社

金社名社 所在地名 该年月日 金量単位 資金本丸

林式 金社名社 五萬工場

林合美 半田紡織 梶原 一七〇四 金社

株式 五島銀行 阿賀野 一七〇四 金社

合 二三銀行 五島銀行 一七〇四 金社

合 五島南洋銀行 五島 一七〇四 金社

合 五島銀行 五島 一七〇四 金社

合計 108,547

瓦斯會社

テム木會社

第十二 売產

一農產物 未作付及別

五  
五  
五  
五  
五  
五  
五  
五  
五  
五  
五  
五

麦作白文別

五  
五  
五  
五  
五  
五  
五  
五  
五  
五  
五  
五

茶

五  
五  
五  
五  
五  
五  
五  
五  
五  
五  
五  
五

豆

五  
五  
五  
五  
五  
五  
五  
五  
五  
五  
五  
五

馬鈴薯

五  
五  
五  
五  
五  
五  
五  
五  
五  
五  
五  
五

洋蔥

五  
五  
五  
五  
五  
五  
五  
五  
五  
五  
五  
五

蕪菁

五  
五  
五  
五  
五  
五  
五  
五  
五  
五  
五  
五

甘藷

五  
五  
五  
五  
五  
五  
五  
五  
五  
五  
五  
五

甘蔗

五  
五  
五  
五  
五  
五  
五  
五  
五  
五  
五  
五

甘草

五  
五  
五  
五  
五  
五  
五  
五  
五  
五  
五  
五

甘菊

五  
五  
五  
五  
五  
五  
五  
五  
五  
五  
五  
五

甘草

五  
五  
五  
五  
五  
五  
五  
五  
五  
五  
五  
五

甘草

五  
五  
五  
五  
五  
五  
五  
五  
五  
五  
五  
五

甘草

五  
五  
五  
五  
五  
五  
五  
五  
五  
五  
五  
五

甘草

五  
五  
五  
五  
五  
五  
五  
五  
五  
五  
五  
五

甘草

五  
五  
五  
五  
五  
五  
五  
五  
五  
五  
五  
五

甘草

五  
五  
五  
五  
五  
五  
五  
五  
五  
五  
五  
五

甘草

五  
五  
五  
五  
五  
五  
五  
五  
五  
五  
五  
五

甘草

五  
五  
五  
五  
五  
五  
五  
五  
五  
五  
五  
五

甘草

五  
五  
五  
五  
五  
五  
五  
五  
五  
五  
五  
五

甘草

五  
五  
五  
五  
五  
五  
五  
五  
五  
五  
五  
五

甘草

五  
五  
五  
五  
五  
五  
五  
五  
五  
五  
五  
五

甘草

五  
五  
五  
五  
五  
五  
五  
五  
五  
五  
五  
五

甘草

五  
五  
五  
五  
五  
五  
五  
五  
五  
五  
五  
五

甘草

五  
五  
五  
五  
五  
五  
五  
五  
五  
五  
五  
五

甘草

五  
五  
五  
五  
五  
五  
五  
五  
五  
五  
五  
五

甘草

五  
五  
五  
五  
五  
五  
五  
五  
五  
五  
五  
五

甘草

五  
五  
五  
五  
五  
五  
五  
五  
五  
五  
五  
五

甘草

五  
五  
五  
五  
五  
五  
五  
五  
五  
五  
五  
五

甘草

五  
五  
五  
五  
五  
五  
五  
五  
五  
五  
五  
五

甘草

五  
五  
五  
五  
五  
五  
五  
五  
五  
五  
五  
五

甘草

五  
五  
五  
五  
五  
五  
五  
五  
五  
五  
五  
五

甘草

五  
五  
五  
五  
五  
五  
五  
五  
五  
五  
五  
五

甘草

五  
五  
五  
五  
五  
五  
五  
五  
五  
五  
五  
五

甘草

五  
五  
五  
五  
五  
五  
五  
五  
五  
五  
五  
五

甘草

五  
五  
五  
五  
五  
五  
五  
五  
五  
五  
五  
五

# 大正時代中頃の玉島町の戸数人口、気候、産業のようす

人口 現在人口	22,077人
内 男	10,926
女	11,151
本籍人口	22,350
性别 男	11,451
女	10,899
族籍別 士族	169
平民其他	22,181
戸数	4,215戸
職業別人口	専業 兼業
農業	9,699 1,572
工業	843 660
商業	5,772 1,624
漁業	389 734
庶其他	329 248
(計)	(17,032) (4,793)

(大正六年調)

海外渡航者 在留外国人	
渡航地別人口	
北米合衆国(アメリカ)	18人
支那(中国)	20
印度(インド)	2
英國(イギリス)	0
メキシコ	2
布哇(ハワイ)	1
佛(フランス)	4
和(オランダ)	5
フリッピン	2
計	54

在留外国人  
佛國(フランス) 1人

(大正六年調)

## 気候(大正三年度) (浅口郡統計)

(月)	気温(度)	雨量(ミリ)
1	5.3	27.2
2	5.9	66.3
3	11.8	114.4
4	13.8	109.6
5	21.1	246.7
6	24.7	207.8
7	30.6	97.8
8	30.0	64.9
9	26.3	195.0
10	18.1	106.6
11	13.6	26.3
12	8.5	40.3
	17.5	1,302.9
(年平均)		(全年総量)

## 降雪 降霜

	初日	終日	降雪霜日数
雪	12月15日	4月3日	8日
霜	11月3日	4月10日	43日

## 産業(大正七年調)

農産物	作付面別(町)	収穫高(石)
米	562.1	10,793
麦	818.2	14,003
(その他収穫高)		
小豆(あずき)	11,840	蚕豆(さらまめ) 8,064
蕎麦(そば)	21,976	粟(あわ) 21,276
甘藷(さつまいも)	53,662	葡萄(ぶどう) 29,400
菜(な)	3,500	瓜類(うりゅう) 21,852
除虫菊(じくぎく)	22,200	馬鈴薯(ジャガイモ) 1,080

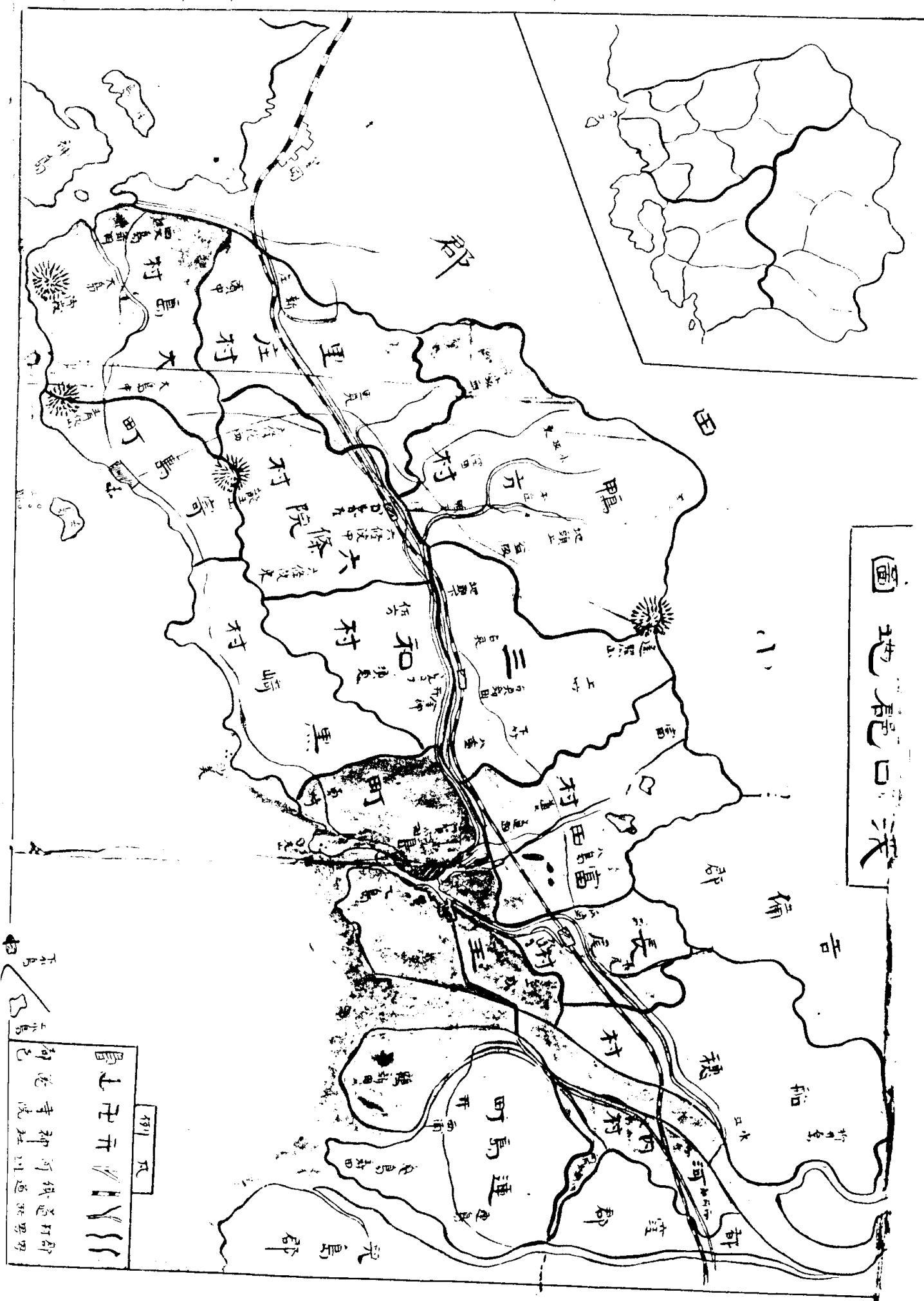
## 畜産

牛	117頭
鶏	5,890匹

## 生産総額(大正六年調)

畜産物	20,548
農	624,009
林	110,230
水	113,801
工	9,956,983
計	10,825,571

高 地 開 口 洪



二十世紀初めの浅口郡勢  
(町村と人口、主な産業と生産高等)  
(H2.6.1 渡辺作図表)

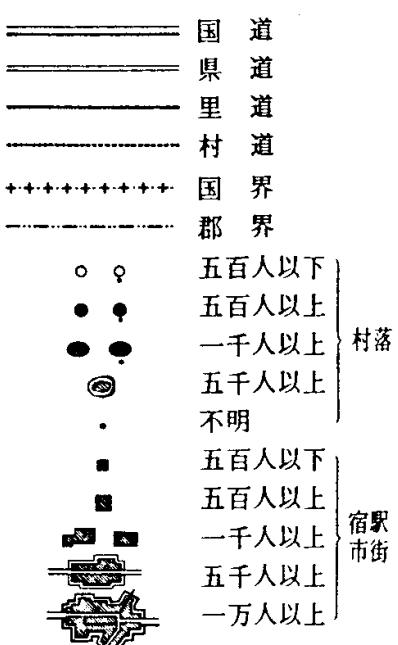


浅口郡の町村と人口 (大正9年国勢調査にとづく)

河内町	約 4,300人	金光町	約 8,700人
連島町	10,200	鴨方村	8,300
船穂村	5,900	六条院村	5,000
長尾村	3,600	里庄村	5,900
富田村	5,100	寄島町	7,200
玉島町	20,900	大島村	6,400
黒崎村	6,600		総計 98,200 (四捨五入で百位まで)

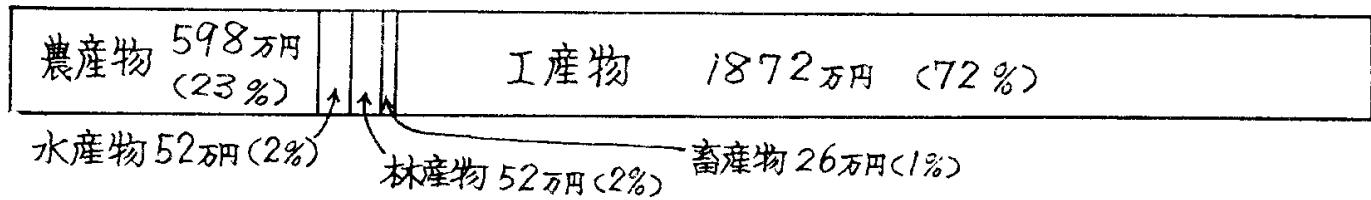
浅口郡内職業別 就業人口 (大正11年調)

農業	約 13,000人 (65%)	水産業	約 1,000人 (5%)
商業	3,000 (15)	その他	1,500 (8)
工業	1,500 (8)	計	20,000 (100)



- ◎ 郡区役所
- △ 裁判所
- × 警察署
- 郵便局
- 電信局

◆ 浅口郡内 産業別 生産額割合 (大正9年調)



◆ 主要農産物と生産額 (大正11年調)

米 350石 円 150万円 さつまいも 30万円

除虫菊 30石   
 「主産地 大島村 寄島町 黒崎村 船穂村」  
 「加工工場 中央物産KK 製粉加工工場(阿賀崎)」

◆ 主要製造業と生産額 (大正9年調)

綿糸紡績 785石 (倉紡玉島・半田綿行)

清酒 498 (47300石  
 鴨方・玉島他9町村)  
 55製造所

麦稈真田 260 (郡内家内副業)

足袋 97 (262万足  
 15工場と家内業47戸)

そうめん 88 (備中そうめん家内業300戸)

花蓮 82 (家内業389戸)

ほしうどん 40

醤油 40 (12000石)

食塩 31 (780万斤 (4700トン)  
 塩田48町歩  
 寄島浜26町歩  
 勇崎浜22町歩)

製材 24石 (3工場・玉島町、長尾村)

織物 20 (タオル、白木綿等)

機械製造 10 (製塩釜諸機械  
 真田紅機械、農具  
 花蓮機械、製めん機等)

花蓮経糸 8

塩化加工 5 (化学肥料・中塩塩化加工  
 製造所)

酒桶 4.5

桐下駄 3.2

席 3 (74万本 家内業182戸  
 鴨方村 備中席42戸)

大原焼 2 (里庄村)

そうめん箱 1.5

◆ 水産物 魚獲高 (大正10年調)

鯛 6,300× 19,300円

鰯 17,800 53,400

鰐魚 4,900 7,000

蛤 30,000 12,400

烏賊 12,200 18,700

その他水産物 18,800 29,200

ままかり 14,200× 24,300円

その他魚類 95,700 146,900

その他貝類 5,900 2,700

鰓 15,100 20,300

藻類 30 12

大正時代

## 玉島町変遷略記

M30(1897)ごろ 玉島税務署と改称し、新町西へ新築移転(M17徴税出張所として通町東部へ設置された)

M31(1898) 憲兵屯所が通町東に設置された。何の目的で設置されたのかすべて軍の機密で不明だが、憲兵が屯していた故の名称である。大正の初めごろには廐舎跡らしい建物も残っていたというが、当時玉島第一の繁華街の広場のこと故、軽業・女相撲活動写真などの小屋掛けや草相撲などさまざまな催物の場所となつた。

S2 玉島東映昭和館新築開業  
S40代に廃業し、テンマヤストアとなつたが、それ以降今は廃業。

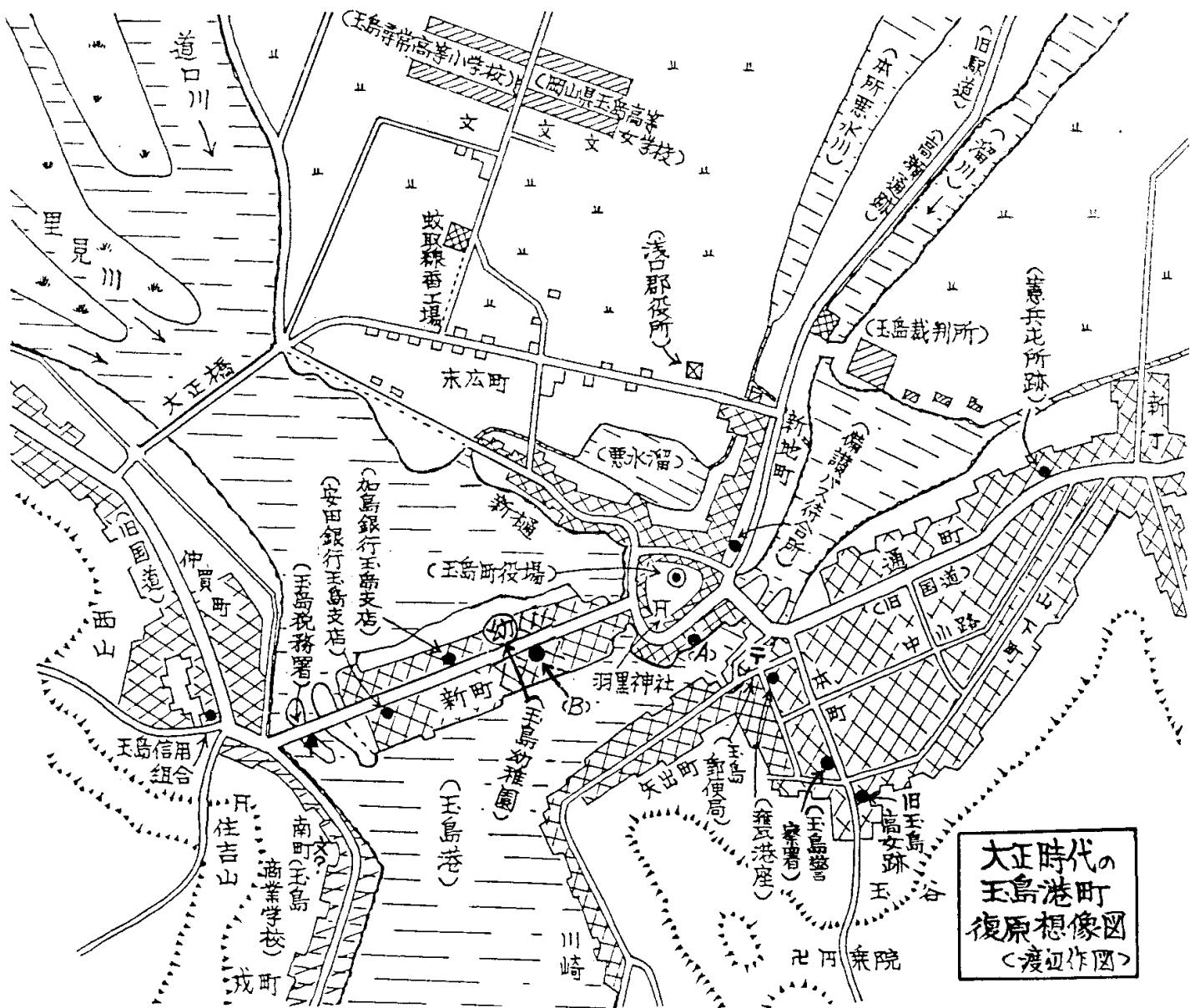
M35(1902) 玉島町役場が羽黒山清滝寺を庁舎としてS19まで使用した。  
・玉島幼稚園が新町に創立開園(S17まで)

M41(1908) 玉島、阿賀崎両尋常小学校及び玉島高等小学校を統合し、玉島尋常高等小学校(併置校)設立、阿賀崎に新校舎建築。T元建築完了

- ・T5前後ごろ「玉井のドルトンプラン」は当時一世を風靡した。
- ・また「タケビ運動」も取り入れられ、耐寒訓練もさかんであった。

T元(1912)ごろ 玉島市街地に電灯がつく

T3(1914) 玉島信用組合(玉島信用金庫前身)  
仲買町に新築開業



T5(1916)。玉島上水道工事完了

。このころカチューシャの歌が流行する

T6(1917) 玉島中央物産KK取扱線番工場  
阿賀崎に設立操業

T7(1918)。大正橋架橋

。加島銀行玉島支店 新町に開業

。スペインインフルエンザ猛流行し、玉島でも死者続出する

T8(1919)。玉島農商補習学校 南町に開設  
その以前 M35 玉島商業補習学校が阿賀崎  
尋常小学校に併設、その後玉島尋常高等小学校  
補習科と改称、さらに玉島農商補習  
学校と改称、(県立玉島商業高等学校の  
前身)。このころ鰯焼饅頭、地下  
足袋が出現する

T9(1920)。第一合同銀行(B)新町に設立  
開業。その後 銀江銀行、玉島銀行、加島  
銀行玉島支店を合併し、S5中国銀行玉  
島支店として営業。

。このころゴム靴、玩具スケートが  
出現する。また安来節とどじょう  
掬いが大流行し、素人安来節のどじょう  
慢大会が、かんに行われた。

T10(1921)。このころ「高瀬舟舟だまり」が  
埋立てられ、末広町東部の道路が新  
設された(右造の高石橋もこの時  
取りこわされた)

。備讃バスルームが創立され、  
土手町に待合所並に営業所を設置  
し、港町と玉島駅間のバス連絡営  
業をはじめた。これが從来活躍  
していた乗合馬車は姿を消すこと  
になった。

その後 S12 備讃バスルームは解散  
し、両備バスルームが業務を引き継ぐ。

。このころ京都相撲の幕内力士  
大碌が来住し、子供相撲や青年  
の草相撲が隆盛した。

1大正10年調による浅口郡内の鉄道各駅  
のようす

・1日平均乗客数	・1日平均発送貨物量
金光 750人	玉島 55噸
玉島 600	鴨方 35
鴨方 350	西阿知 15
西阿知 350	金光 10
里庄 250	里庄 5

T11(1922)。浅口郡役所 末広町東部に  
新築移転。(T15郡制廃止とともに  
開庁) S2より玉島警察署が本町  
へ移転し、S45まで使用する

。四国連絡船着場(A)

明治の終りごろから「ポンポン船」で親し  
まれた堀越丸が玉島・多度津間を  
1日2往復していた。

(大正11年調によると)

玉島・多度津間約30kmを所要2時間  
で連絡し、運賃は2等が1円50銭  
3等が1円であった。

玉島発 午前7時 午後2時

多度津発 午前10時30分 午後4時30分

この時期 宇野・高松間では約20kmを  
55分で鉄道連絡船が2隻で運航。  
船内設備が整い、運航回数が多い  
ことから乗客の殆どがこちらの方へ  
流れいった。

T12(1923)。玉島高等女学校が阿賀崎に新築  
移転する。その以前 M38 玉島裁縫  
専修学校として創立し、上本町の玉島  
尋常小学校に併設され、小学校の移  
転後は玉島高等女学校 新川校舎  
としてT11までの所在地となる。

。このころから縁日にアイスクリーム  
が出現するようになる

。安田銀行玉島支店が新町に新  
築開業(S23開店)

その後 S28~44 玉島信用金庫本店  
そして玉島信用金庫西支店として  
今日に至る



浅口郡役所 (T11~15)

玉島警察署 (S2~45)

T13(1924)。末広町道路が全通する  
・中央物産線香工場一部火災  
・このころから玉島で「ラジオ」が聞  
かれるようになる  
・このころ鯨油の移入が停止  
された  
・山陽本線が複線化された

T14(1925)。高梁川改修の大工事が完了する  
・玉島町人口 20,105人

T15(1926)。乙島坂田新開潮止め堤防完成  
・旧霞橋架橋工事着工  
(S3竣工)

#### 旧霞橋

総工費 489,000円 昭和3年竣工  
長さ 616m 幅約6m アーチ型鉄橋  
当時は中国一の長大橋として有名であった  
自動車時代になつても びくともしない  
今もなお新霞橋のほとりに雄姿を見せてゐる

#### 郡役所を置く

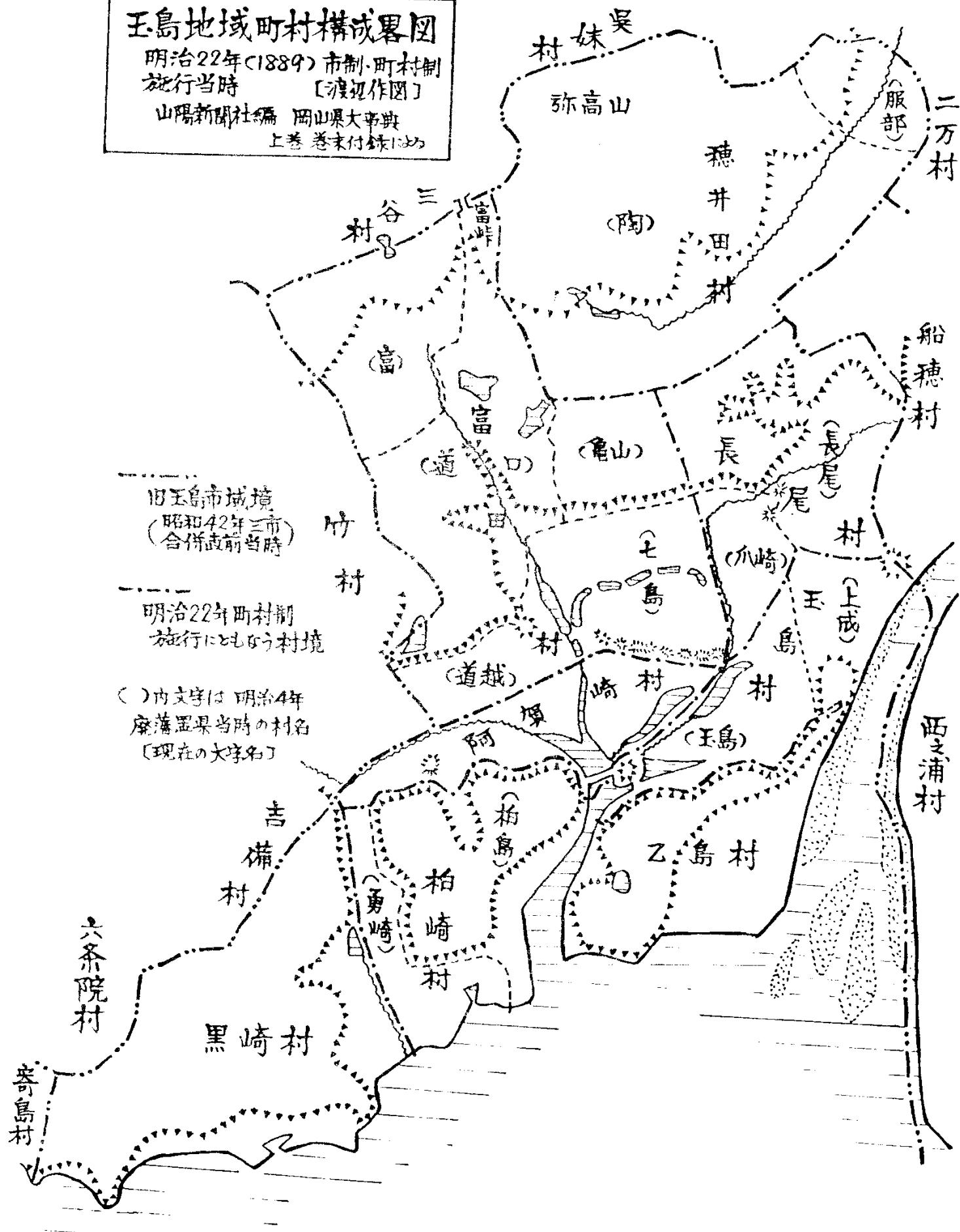
明治一年七月、郡区町村編制法を制定、九月には岡山県は一区（岡山）、三一郡、一五二町（岡山・津山・高梁内の各町）、一六三八村に編制された。そして新しく区役所・郡役所を置き、官選の区長・郡長が任命された。これで地方行政系統が一応形をととのえ、大正一五年七月の郡役所廃止まで続いた。

なお明治二二年の町村合併で四五四町村になり、戸長役場は廃止、郡も三三年の合併で一市一九郡に整理された。



浅口郡役所

玉島地域町村構成図  
明治22年(1889)市制・町村制  
施行当時 [渡辺作図]  
山陽新聞社編 岡山県大事典  
上巻 卷末付録126



## 玉島上水道

の設置

大正四年（一九一五）の春  
に着工し大正五年夏に竣  
工したといわれる。

用の井戸を掘り、高梁川の伏流水を汲み上げて  
浄水し、白銀山頂の貯水槽へポンプで上げる。

これより市街地へ導水管を引き給水するとい  
う方法であった。

設置当時の状況は、水道管の約延長約四キロ  
余、一日の給水量約六百十キロリットル（約六  
一マトン）、「最大給水量約千百キロリットル・最少給水量約  
二百三十キロリットル」。

自家用水道栓三百八十箇、共同用水道栓五百  
三十箇、消火用栓六十四箇。年間使用料総額が  
一万四千五百円余（大正九年調）であったという。

最近、新町で江戸時代中頃以後のものと思わ  
れる石造りの桶の一部を地中から発見したと聞  
いた。桶の継ぎ目や要所は「しつくい」でし  
かう堅められていることから上水道設備では  
ないかといわれているが、今のところ不明であ  
る。

## 水道紀功碑を読む

### ①　碑文の写し

#### 水道紀功碑

正三位勲一等犬養毅題額

我玉島町二百餘年前填海開市地貨鹹鹵  
難得清水居民久為患焉明治四十五年廣  
瀬正雄君為町長苦心經營鑿井於高梁川  
畔上成要設貯水池於吉浦狐島ニ所通管  
引水以給人衆大正四年閏工翌年六月竣  
工需費六萬八千六百餘圓於是清水豐饒  
居民始免於患矣因立碑以永紀君功德

上水道が出来るまでは特に海の中に出来た新  
町・土手町・牛島町・新橋などでは、井戸を掘  
つても塩分の強い水しか得られなかつたはずで、  
飲料用の清水の入手や確保には苦労したことで  
あらうと考えられる。

新田地帯では農業用水はもちろんのこと、飲料水にも  
事欠き苦労してゐた。

玉島では近代になって、全国的にも一早く関係者の努力によ  
って上水道が設置された。

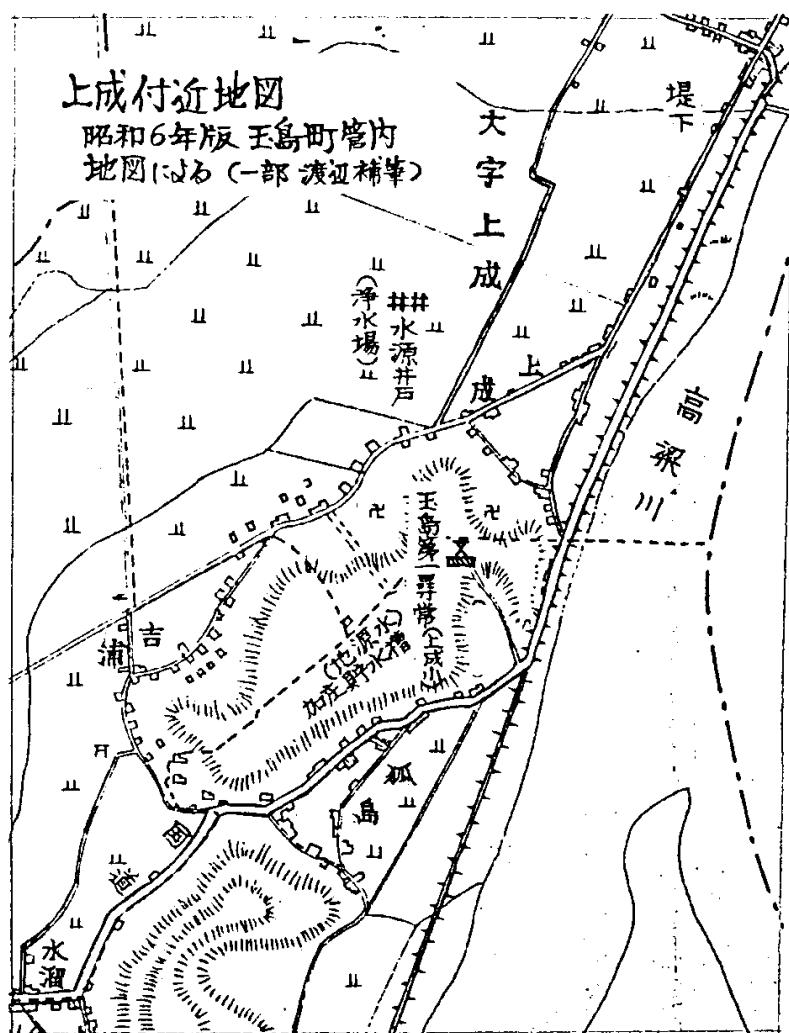
## ② 碑文解説の写し

わが玉島町は三百余年ほど前に海を埋めて町をこしらえたところである。だから地質は塩浜であるので、なかなか清水が得られないため、住んでいた人々は長く困っていた。

ところが明治四十五年広瀬正雄君が町長になつて、いろいろと苦心の末に、高梁川のほとりの上成に井戸を掘り、さらに貯水池を吉浦・狐島の二ヶ所に設け、そこから鉄管で町を走る水引き、人家に給水する計画を立て、大正四年に着工し翌五年六月に竣工すことができた。この工事費は六万八千六百円金であった。

こうして清水が豊かに得られたので住民はやっと水の悩みが解消したのである。こうしたわけで碑を立てて永く広瀬君の功德を志すよつてゆき次第である。

これによつても当時の模様が推察出来る。



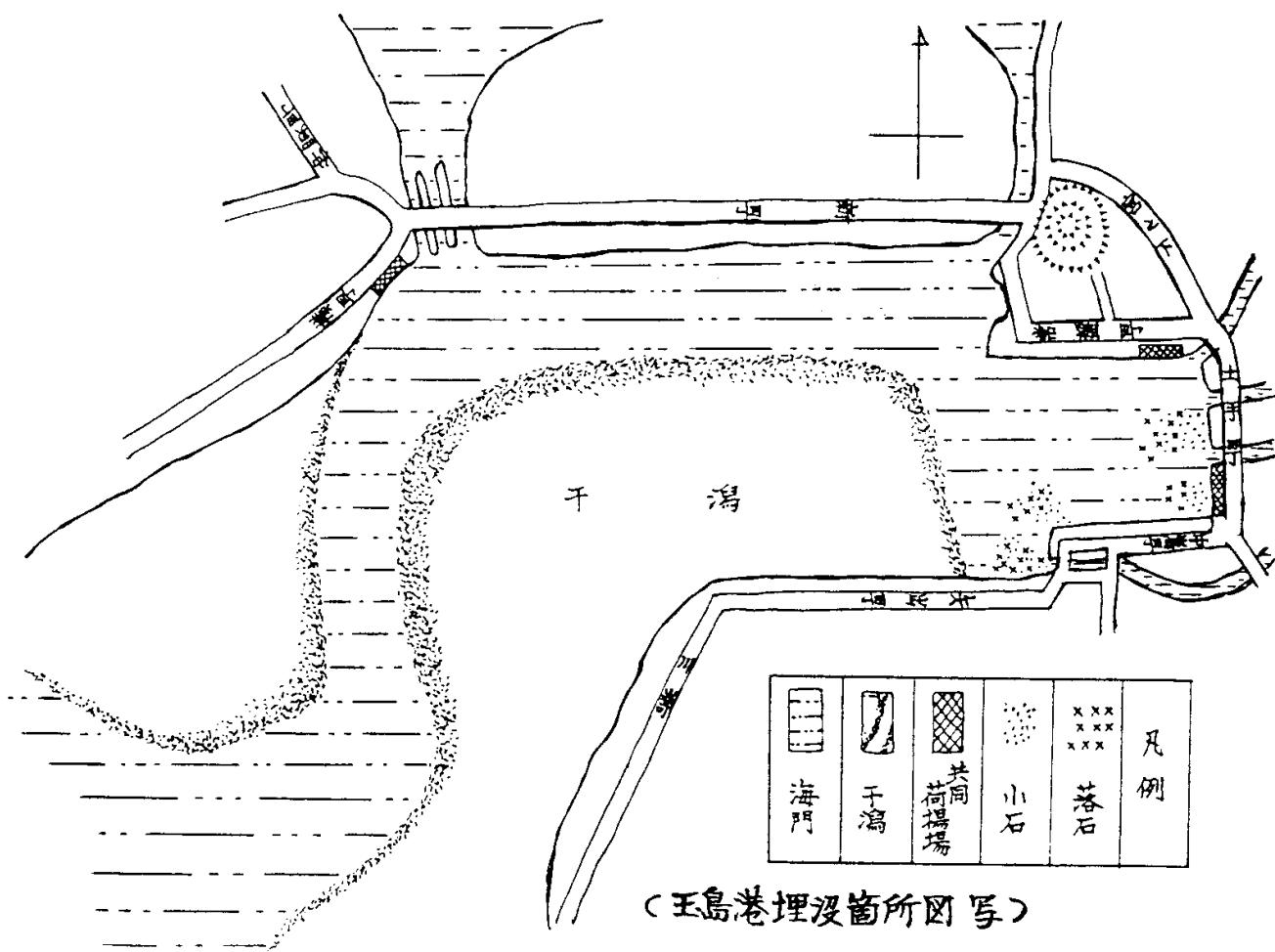
玉島港凌潔整備と民間活力

嘆願書

拜呈 春暖の候 大人愈々 御清廉御勤務の條  
恐悦に奉り候。却説 御承知の如く 我地は  
天然の良港にして古来荷物の運輸に便し 以つ  
て商業に多大の好情況を得申しあり候。

然るに年月を経るに連れ 土砂の為港内を埋  
没しつゝこれあり候。之れ町民はもとより更  
に御当局者の人々に深痛を感じらるる事に存じ  
候。

就ては幸 県庁より助銀船にて堀土作業いた  
しあり候えども 区域縮小にして除土より以上  
の埋土ある義にて 年々港内を浅水ならしむる  
は誠に遺憾の至りにござ候も まだ如何ともい  
たしがたき事にて候。



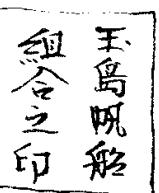
候為 我々乗船業者の困苦と共に各商店の不利甚大と愚考つかまつゝ 今般之れが掃除の目的を以て前紙寄付金を集め申し候次第にてこれあり候も 之が作業は個人の致すべきことの不可なる義と存せられ申し候につき 前紙圖面と寄付金芳名録を差出し申し候につき 此の作業を町営となしおか何分の補助金と成しくだされ候て 一日も早く作業を御履行成しぐだされたく願い上げ候

先は拙文を顧みず ここに玄嘆願奉り候

大正六年四月

頼首再拜

玉島帆船組合



代表者

大島留五郎

印

高井 梅造

印

赤澤 柳一

印

玉島町長

広瀬正雄殿

玉島港浚渫整備資金の寄付芳名録によると、寄付者各自の直筆署名により大口は三十円から小口は七十銭に至る総計二百十二筆、九百三十六円の寄付金が集められている。

寄付者の内訳概要は、各種帆船組合や一杯船主並びに浜方仲仕組合などの海運業者をはじめとして、港町の各種大小の問屋・商店から銀行紡績・銅精煉工場等の企業、さらには一般町民からと幅広い層が支援していることがうかがえる。

ところで大正七年夏には「米価暴騰と米の買占め」「政府や町当局の無策」に怒りを発した米騒動が岡山県下で広がった。

玉島町でも八月十二～三日と群衆の蜂起による襲撃を蒙けている。

前年の大正六年には米一升十錢ほどであったものが、翌七年春には一升二十錢、夏には五十錢と高騰したという。

岡山市では米屋が焼打ちに会うなどの騒動となつたが、米一升二十五錢から三十錢の安定価

格を求めた庶民運動  
でもあつたという。

御口玉幸安後、佐藤大介は其の心情原  
告廟務務也。余を恐懼下に身に付  
考之如、我れが大無能及也。愚直奉白

舊古元四月

王島昭彦



王島町也

大島貢五郎  
立升哲送一  
未署



世情・物価の不安  
走な時期での募金活  
動は大へんな労力を  
要したことであろう  
と考えられる。

寄付金額を現代に  
換算することは必ず  
かしいが、現在米一  
升が約五百円、大正  
六年ごろが一升十錢  
として試算すると、  
九百三十六円の寄付  
金は約四百七十万円  
に相当する。

(嘆願者代表と嘆願書受取人、嘆願書末尾写)

本件は畢竟又年、久しく所長より又予  
定の成り立たず、あくまでも只今、  
前代の如く、

三毛　佐波長　大竹口内附

六千一百　今の支焼株

年一月一日付

支焼株

者位

(寄付呼びかけの檄文)

(寄付芳名録一部單) 一一

吉七  
年二月八日

金拾元也  
計金九百貳拾元也  
右金賣西多良鎮修也

中上丸二

玉島町長

金五萬下

銀五百兩

金拾元也  
本溪商店

金五百下

金海岸銀行

金五百下

實業

各位

拝啓 各位益々御隆盛慶賀奉候  
却説今般我々前紙嘆願書の通り  
發意いたしより候につき御同情  
くだされ何分の御嬉捨にあすか  
いたく 一入御願に付上げ候